

令和6年度事業計画

公益社団法人びわこビジターズビューロー

令和5年(2023年)5月8日(月)をもって新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に引き下げられ、長く続いた観光産業の未曾有の危機も漸く一段落がついた感があります。滋賀県の観光入込客数もこれに伴い著しい回復傾向を見せ、日本観光振興協会が公開しているデジタル観光統計オープンデータ(携帯電話の位置情報を元にしたデータ)の数字でも、令和3年(2021年)の約1,290万人に比して令和5年(2023年)は約1,600万人の24%増となり、多くの観光客が滋賀へ戻りつつあることを裏付けています。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年(2019年)の延べ観光入込客数等との比較においては、未だ当時の水準を回復するには至っておらず、感染症の影響を完全に払拭するためには、一層の観光物産振興施策の推進が求められる状況です。

これらの社会情勢を受け、公益社団法人びわこビジターズビューロー(以下「ビューロー」という。)では、第3期中期計画「シガリズム宣言!!」の最終年度となる令和6年度においても、引き続き会員の皆様をはじめ、県内の観光物産事業者の皆様への支援・連携を強化することを大前提とした「コロナ禍からの着実な回復」と「シガリズムの推進」を両輪として取り組みを推進いたします。

またその下支えとなるよう、法人の組織自体の強化を目的とした『DMO関連の取組強化』に努めることと併せてこれらを計画の3つの重点テーマとし、各種事業に取り組んでまいります。

令和6年度はこの3年間にわたる第3期中期計画『シガリズム宣言』の最終年にあたる年であり、開始年度の実績を評価・確認し、中間年度において修正・改善した結果が表れる集大成ともいえる大変重要な期間となります。

中期計画ではその終期における一つの到達点として、11の目標を掲げており、それら全てを達成することで新型コロナウイルス感染症拡大前の観光物産産業の水準を回復するものとしています。

この目標達成を至上命題として、新型コロナウイルス感染症前の水準やそれ以上の高水準を目指し、多様な主体等の連携を更に密にすることで、一歩前に踏み出した観光物産振興に取り組んでまいります。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』重点テーマA 「コロナ禍からの着実な回復」

新型コロナウイルス感染症が令和5年(2023年)5月8日(月)をもって感染症法上の位置付けが5類に引き下げられ、一旦収束と呼べる状況を迎えたことを受け、令和5年度までに実施した宿泊旅行等の推進施策「今こそ滋賀を旅しよう!宿泊周遊キャンペーン事業」や、バスツアー造成支援「滋賀県安全安心な観光バスツアー助成事業」は一旦終了いたしますが、感染症拡大が観光産業に残した深い爪痕を鑑み、「回復後へ向けた誘客対策」として令和5年度まで実施していた「ワーケーション推進事業」については引き続き実施し、ゆったりとした時間が流れる滋賀の地域性を最大限に活かし、コロナ禍を経ることにより変容した現在の観光マーケットに対応する、これまでとは違うスタイルの新しい観光の形の創出に取り組めます。

また、国や県との連携体制を密にし、再度の感染症拡大や社会情勢の変化に対応した速やかな支援継続や再開を可能とする体制の維持に努めます。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』重点テーマB 「シガリズムの推進」

ビューローの第3期中期計画や滋賀県の観光振興ビジョンの表題にも用いられている「シガリズム」は、「琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり、丁寧に暮らしてきた、滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる、“心のリズムを整える新たなツーリズム”」として定義しています。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』においてはこの「シガリズムの推進」を重点テーマの一つとして置いており、「滋賀らしい」観光資源を新しい旅のコンテンツとして強く推進するため、この「シガリズム」の名のもとに、「魅力の向上と創出」、「受入環境整備」、「魅力の発信」の各基本戦略を設定し、各種事業に取り組みます。

滋賀県の利点を活かし、他の都道府県にはない独自の観光物産の魅力「シガリズム」の創出を目的とした「魅力の向上と創出」においては「新たな切り口の着地コンテンツの開発」として、令和5年度までに商品化した体験型観光コンテンツの維持・ブラッシュアップを図るとともに、新たなる高付加価値型体験コンテンツの創出や体験を軸とした旅行商品や宿泊商品の造成に取り組む「シガリズムコンテンツ創出事業」を実施するほか、令和7年度に開催される「大阪・関西万博」や「わた SHIGA 輝く国スポ障スポ」という滋賀県観光物産振興にとってのまたとない機会を最大限に活用するための観光キャンペーンを実施する「シガリズム PR 推進事業」、全国各地で積極的に観光物産展を実施することで、滋賀の特産品等の販売を通じたシガリズムの浸透を図る「観光物産 PR 推進事業」を展開します。また新しい取り組みとして県北部地域の日本遺産構成文化財を全国に向けて発信する「県北部地域日本遺産観光 PR 事業」やインバウンド向けに農業や食文化、日本遺産等に着眼したツアー造成を促す「滋賀の文化観光推進事業」を実施し、滋賀の独特の文化を日本全国のみならず海外に向けて訴求する取り組みを推進いたします。

「受入環境整備」においては、滋賀の魅力「シガリズム」を最大限に楽しんでいただける「おもてなし」にあふれる受入態勢を目指し、観光客受け入れの最前線となる人材を継続的に育成するとともに、県民に対しても「シガリズム」を一層周知し、観光への積極的な参画を促してまいります。また、各メディアに対する情報発信機能を強化し、発信先の増加、発信頻度の向上、取り上げ確率の増加等に取り組み、滋賀の観光物産コンテンツの露出を最大化し、シガリズムブランドの定着に努めます。

「魅力の発信」においては、シガリズムをテーマとした滋賀の魅力を、方法、場所、時期、ターゲット等を十分に考慮し効率的に発信するため、「デジタル型の情報発信の充実」としてウェブサイトの更なる充実や SNS での発信強化に取り組めます。また「滋賀ならではの教育旅行誘致」、「滋賀ならではのコンベンション誘致」としては、「シガリズムスクール」など、シガリズムをテーマとして独自性のある誘致施策を実施します。物産情報の発信においても「大都市圏での物産展開催」として、大都市圏において大規模店舗での物産展の開催を計画するほか、「ここ滋賀」を活用した PR も検討します。加えて、急激に回復しつつあるインバウンドマーケットを見据え、引き続き中国湖南省の滋賀県誘客経済促進センターを活用した情報発信に取り組むほか、新たに韓国を重点的な市場と捉え各種プロモーション活動を強化します。一方で開拓市場である欧米豪に向けては、多くのヨーロッパ系の旅行会社等がロンドンに拠点を構えることから、まずはロンドンを中心として現地事業者との連携を深めるなど効率的な市場開拓を推進いたします。

これらの基本戦略を遂行することで「シガリズム」の理念を広く普及させることに努めます。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』重点テーマC 「DMO 関連の取組強化」

ビューローは平成30年3月に観光地域づくり法人（地域連携 DMO）に認定されています。観光地域づくり法人とは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人とされており、ビューローでも「コロナ禍からの着実な回復」を達成し、「シガリズムの推進」を行うため、その下支えとなるよう組織自体の強化策として「DMO 関連の取組強化」に努めます。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』においてはこのテーマに関連する基本戦略として、「多様な主体との連携」、「組織強化」の2つを設定しています。

「多様な主体との連携」においては、「交通事業者との連携」として、西日本旅客鉄道、東海旅客鉄道、京阪電気鉄道、近江鉄道などの鉄道事業者や、NEXCO 西日本や NEXCO 中日本等の高速道路事業者、またタクシー、バス、レンタサイクル等の各種交通事業者と連携し、さまざまな手段での来県を促進するほか、「県内他団体と連携した観光物産振興」として、県内の各市町観光担当課や観光関連団体（観光協会等）、また観光関連事業者団体などとも積極的に連携することで、滋賀県が一休となり、更なる魅力を持った観光地として、「滋賀・びわ湖」を広く発信します。

また令和6年3月16日（土）の北陸新幹線敦賀駅開業を踏まえ、来県時間の大幅な短縮が見込まれる北関東や北信越地域からの本県北部地域への観光振興施策にも取り組みます。

「組織強化」においては、「会員の拡大」、「DMO としての活動推進」、「データに基づいた事業推進」、「財源基盤の強化」、「会員サービスの向上」、「組織体制の強化」、「業務効率改善」などの施策に取り組みます。いずれもビューロー自体の組織の力を高めるための取り組みであり、各テーマや基本戦略の遂行の下支えとなることを目的としています。

特に「データに基づいた事業推進」については、観光ビッグデータなどの客観的根拠に基づく施策立案や事業実施を図ることで、事業実施効果の最大化や費用対効果の効率化、波及効果の増大等が見込めるため、滋賀県観光物産産業の明るい将来を描く上で欠くことのできない要素と考えられます。

この「多様な主体との連携」、「組織強化」の2つの戦略を遂行することにより、観光人材育成やビッグデータ活用による観光マーケティング、旅行業を活かした地域観光支援など、DMO として求められる役割を実行するための組織の力を高めます。

令和6年度も引き続き DMO 法人として、更に進化し、行政と事業者、県民の間をつなぐパイプ役として、多様な団体が連携した新しい観光物産振興スタイルの確立を図ってまいるとともに、更なる飛躍を目指し、令和7年度を始期とする第4期中期計画の策定に取り組みます。

収 支 予 算 書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	9,400	9,000	400	
事業収益	107,777	116,931	△ 9,154	
受取補助金等	298,708	3,603,718	△ 3,305,010	
受取受託金	16,589	10,966	5,623	
雑収益	525	525	0	
経常収益計	432,999	3,741,140	△ 3,308,141	
(2) 経常費用				
事業費	415,707	3,720,366	△ 3,304,659	
管理費	23,888	23,985	△ 97	
経常費用計	439,595	3,744,351	△ 3,304,756	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,596	△ 3,211	△ 3,385	
当期経常増減額	△ 6,596	△ 3,211	△ 3,385	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	-	-	-	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	-	-	-	
当期経常外増減額	-	-	-	
指定正味財産への振替額	-	-	-	
他会計振替額	-	-	-	
当期一般正味財産増減額	△ 6,596	△ 3,211	△ 3,385	
一般正味財産期首残高	544	3,211	△ 2,667	
一般正味財産期末残高	△ 6,052	0	△ 6,052	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	-	-	-	
一般正味財産からの振替額	-	-	-	
一般正味財産への振替額	-	-	-	
当期指定正味財産増減額	-	-	-	
指定正味財産期首残高	77,130	77,130	0	
指定正味財産期末残高	77,130	77,130	0	
III 正味財産期末残高	71,078	77,130	△ 6,052	

収 支 予 算 内 訳 表

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費	3,000	0	6,400	-	9,400
事業収益	83,203	20,891	3,683	-	107,777
受取補助金等	262,939	22,227	13,542	-	298,708
受取受託金	16,589	0	0	-	16,589
雑収益	120	0	405	-	525
経常収益計	365,851	43,118	24,030	-	432,999
(2) 経常費用					
事業費	373,317	42,390	0	-	415,707
管理費	0	0	23,888	-	23,888
経常費用計	373,317	42,390	23,888	-	439,595
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,466	728	142	-	△ 6,596
当期経常増減額	△ 7,466	728	142	-	△ 6,596
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	57	△ 57	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,409	671	142	0	△ 6,596
一般正味財産期首残高					544
一般正味財産期末残高					△ 6,052
II 指定正味財産増減の部					0
受取補助金等					-
一般正味財産からの振替額					-
一般正味財産への振替額					-
当期指定正味財産増減額					-
指定正味財産期首残高					77,130
指定正味財産期末残高					77,130
III 正味財産期末残高					71,078

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

なし

令和5年度事業報告

公益社団法人びわこビジターズビューロー

令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光入込客数、宿泊者数、観光消費額などの減少や、感染拡大防止のために行政から発令された緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、観光施設やイベントが一時的に閉鎖や中止、縮小を余儀なくされるなど、滋賀県の観光産業はかつてないダメージを受け、未曾有の危機に瀕しました。

このような状況において、滋賀県では令和4年度(2022年度)末を終期として策定していた「健康しが」ツーリズムビジョン2022』を1年前倒して改定し、新型コロナウイルス感染症拡大下における対応を織り込んだ、令和4年度4月を始期とする新たな観光振興ビジョン「シガリズム観光振興ビジョン」を策定することとなりました。

公益社団法人びわこビジターズビューロー(以下、「ビューロー」という。)においても、このような滋賀県の動きと歩調を合わせ、令和4年度(2022年度)末までの「第2期中期計画」を同じく1年前倒して改定し、『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』(計画期間:令和4年度~令和6年度)を策定することで、コロナと付き合いながらの観光振興を基本としつつ、アフターコロナを意識しながら、ビューロー会員をはじめ、県内の観光・物産事業者への継続的な支援・連携強化を図ることとなりました。

ビューローにおいて、令和5年度は、3年間の計画である第3期中期計画「シガリズム宣言!!」の中間年度であり、計画において掲げた3つの重点テーマである「コロナ禍からの着実な回復」、「シガリズムの推進」、「DMO関連の取組強化」を事業推進の基軸とし、変容を続ける観光市場の動向に注視しつつ、滋賀県の観光物産振興に資するための事業を展開しました。

「第3期中期計画「シガリズム宣言!!」重点テーマA

「コロナ禍からの着実な回復」

令和5年(2023年)5月8日(月)をもって新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に引き下げられ、長く続いた観光産業の未曾有の危機も漸く一段落が付いた感がありますが、色濃く残る観光産業へのダメージからの回復に向けて、中期計画の基本戦略に基づき、「事業継続に向けた事業者支援」、「観光物産需要の喚起策の実施」、「回復後へ向けた誘客対策」などの施策を実施しました。

「事業継続に向けた事業者支援」においては、令和3年度から引き続き、宿泊旅行等の推進策として宿泊割引と周遊クーポン券を提供する「今こそ滋賀を旅しよう!宿泊周遊キャンペーン事業」や、バスツアーの造成支援としてツアー造成に対して助成を行う「安全安心な観光バスツアー補助事業」などに取り組み、「回復後へ向けた誘客対策」としては「ワーケーション推進事業」を実施し、ワーケーション導入に積極的な宿泊事業者等に対し、ワーケーション商品の販売力強化、集客の為のPR費や販売促進費等を補助しました。

「第3期中期計画「シガリズム宣言！！」」重点テーマB

「シガリズムの推進」

ビューローの第3期中期計画や滋賀県の観光振興ビジョンの表題にも用いられている「シガリズム」は、「琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり、丁寧に暮らしてきた、滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる、“心のリズムを整える新たなツーリズム”」として定義しています。

『第3期中期計画「シガリズム宣言！！」』においてはこの「シガリズムの推進」を重点テーマの一つとして置いており、令和5年度においても引き続き「滋賀らしい」観光資源を新しい旅のコンテンツとして強く推進するため、「魅力の向上と創出」、「受入環境整備」、「魅力の発信」の各基本戦略を設定し、各種事業に取り組みました。

滋賀県の利点を活かし、他の都道府県にはない独自の観光物産の魅力「シガリズム」の創出を目的とした「魅力の向上と創出」においては「シガリズムコンテンツ創出事業」として、令和4年度に商品化した67の体験型観光コンテンツの維持・ブラッシュアップを図るとともに、更なる魅力あるコンテンツの発掘に取り組み、新たに64の体験型観光コンテンツを造成・販売しました。また、シガリズムブランドの定着化を目指し、総合観光パンフレット「シガリズム」第3弾の発行など、様々な媒体や手法を用いてシガリズムを発信した「シガリズムPR推進事業」や、松坂屋名古屋店やあべのハルカス近鉄本店での物産展開催などを通して、滋賀県の物産振興を図った「観光物産PR推進事業」など、多角的にシガリズムの情報を発信しブランドの定着を図りました。

観光客対応の人材育成や、観光への積極的な県民の参加を促すことなどにより、滋賀の魅力「シガリズム」を最大限に楽しんでいただける、「おもてなし」にあふれる受入態勢を目指す「受入環境整備」においては、滋賀の魅力「シガリズム」を最大限に楽しんでいただける「おもてなし」にあふれる受入態勢を目指し、ホテルコンシェルジュ研修事業などに取り組みました。

「魅力の発信」では、シガリズムをテーマとして滋賀の魅力を、方法、場所、時期、ターゲット等を十分に考慮し、効率的に発信するため、「シガリズム体験」の更なる販売力増強のためウェブサイトの改修を行ったほか、SNSでの発信強化に取り組み、各アカウントの大幅なフォロワー増を達成しました。またBtoBでの情報発信にも積極的に取り組み、国内外の多くの旅行会社との商談会を全国各地や台湾などでも開催したほか、教育旅行誘致、コンベンション誘致においても、全国各地にて活発なセールス活動を展開しました。物産情報の発信においても「大都市圏での物産展開催」として中京圏において昨年に引き続き「近江味めぐり・匠展」を松坂屋名古屋店で開催し、関西圏ではあべのハルカス近鉄本店にて「近江うまいもんフェア」を実施しました。

また令和元年に中国湖南省に設置した滋賀県誘客経済促進センターを活用した情報発信にも取り組んだほか、韓国における滋賀県知事のトップセールスにも帯同し、新たな市場開拓に努めました。

『第3期中期計画「シガリズム宣言！！」』重点テーマC

「DMO関連の取組強化」

ビューローが平成30年(2018年)3月に認定された観光地域づくり法人とは、『地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人』(観光庁ウェブサイトより一部引用)とされていますが、中期計画の重点テーマとして挙げた「コロナ禍から

の着実な回復」を達成し、「シガリズムの推進」を行うため、その下支えとなるよう、更なる地域連携を図り、また組織自体の強化策として「DMO 関連の取組強化」に努めました。

「多様な主体との連携」においては、「地域観光の中核を担う観光人材の育成」として、令和元年度から継続する「観光人材育成アカデミー」にOJTの視点を加えて実施し、県内各地域で更なる持続的な観光地経営を行っていくために、観光人材の「育成」に取り組みました。

また「交通事業者との連携」としては、西日本旅客鉄道、東海旅客鉄道、京阪電気鉄道、近江鉄道などの鉄道事業者や、NEXCO 西日本や NEXCO 中日本等の高速道路事業者、またタクシー、バス、レンタサイクル等の各種交通事業者と連携し、さまざまな手段での来県を促進したほか、「県内他団体と連携した観光物産振興」として、県内の各市町観光担当課や観光関連団体（観光協会等）、また観光関連事業者団体などとも積極的に連携することで、滋賀県が一体となり観光物産振興を推進しました。加えて令和6年3月16日（土）の北陸新幹線敦賀駅開業に向けて、北信越地域からの滋賀への観光誘客を見据えた県北部地域の観光振興施策にも取り組み、北陸新幹線車内での広告掲出や開業記念イベントへの出展等を行いました。「組織強化」においては、「会員の拡大」、「DMO としての活動推進」、「データに基づいた事業推進」、「財源基盤の強化」、「会員サービスの向上」、「組織体制の強化」、「業務効率改善」などの施策に取り組み、ビューロー自体の組織の力を高め、各重点テーマや基本戦略遂行の下支えとなるよう努めました。

貸借対照表

令和6年3月31日 現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	190,451,205	67,494,879	122,956,326
未収入金	24,019,066	569,278,575	△ 545,259,509
立替金	118,454	158,814	△ 40,360
前払費用	699,509	712,604	△ 13,095
流動資産合計	215,288,234	637,644,872	△ 422,356,638
2 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	2,938,752	2,938,752	-
観光開発積立金運用資産	77,130,000	77,130,000	-
物産振興事業会計資産	8,762,725	8,762,725	-
特定資産合計	88,831,477	88,831,477	-
(2) その他固定資産			
差入保証金	2,822,700	2,822,700	-
その他固定資産合計	2,822,700	2,822,700	-
固定資産合計	91,654,177	91,654,177	-
資産合計	306,942,411	729,299,049	△ 422,356,638
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	165,888,351	613,884,019	△ 447,995,668
未払法人税等	421,100	127,400	293,700
未払消費税等	348,800	390,500	△ 41,700
前受金	553,560	50,000	503,560
預り金	30,710,465	6,576,404	24,134,061
賞与引当金	6,387,180	6,475,456	△ 88,276
流動負債合計	204,309,456	627,503,779	△ 423,194,323
2 固定負債			
退職給付引当金	25,232,666	24,121,530	1,111,136
固定負債合計	25,232,666	24,121,530	1,111,136
負債合計	229,542,122	651,625,309	△ 422,083,187
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	77,130,000	77,130,000	-
(うち特定資産への充当額)	(△ 77,130,000)	(△ 77,130,000)	(-)
2 一般正味財産	270,289	543,740	△ 273,451
(うち特定資産への充当額)	(△ 8,762,725)	(△ 8,762,725)	(-)
正味財産合計	77,400,289	77,673,740	△ 273,451
負債及び正味財産合計	306,942,411	729,299,049	△ 422,356,638

正味財産増減計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	121,100	121,098	2
受取会費	9,310,000	9,280,000	30,000
事業収益	117,913,241	89,864,847	28,048,394
受取補助金等	3,196,941,596	7,331,712,128	△ 4,134,770,532
受取受託金	11,711,768	21,524,000	△ 9,812,232
為替差益	110,210	3,483	106,727
雑収益	655,592	363,265	292,327
経常収益計	3,336,763,507	7,452,868,821	△ 4,116,105,314
(2) 経常費用			
事業費	3,316,763,393	7,435,456,314	△ 4,118,692,921
管理費	19,852,465	20,584,399	△ 731,934
経常費用計	3,336,615,858	7,456,040,713	△ 4,119,424,855
評価損益等調整前当期経常増減額	147,649	△ 3,171,892	3,319,541
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	147,649	△ 3,171,892	3,319,541
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
遅延損害金	-	620,977	△ 620,977
経常外収益計	-	620,977	△ 620,977
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	620,977	△ 620,977
税引前当期一般正味財産増減額	147,649	△ 2,550,915	2,698,564
法人税、住民税及び事業税	421,100	116,600	304,500
当期一般正味財産増減額	△ 273,451	△ 2,667,515	2,394,064
一般正味財産期首残高	543,740	3,211,255	△ 2,667,515
一般正味財産期末残高	270,289	543,740	△ 273,451
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	77,130,000	-
指定正味財産期末残高	77,130,000	77,130,000	-
III 正味財産期末残高	77,400,289	77,673,740	△ 273,451

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内部取 引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	121,100	-	-	-	121,100
受取会費	2,079,000	-	7,231,000	-	9,310,000
事業収益	83,681,607	32,320,658	1,910,976	-	117,913,241
受取補助金等	3,174,956,195	11,669,976	10,315,425	-	3,196,941,596
受取受託金	11,711,768	-	-	-	11,711,768
為替差益	110,210	-	-	-	110,210
雑収益	299,444	175	355,973	-	655,592
経常収益計	3,272,959,324	43,990,809	19,813,374	-	3,336,763,507
(2) 経常費用					
事業費	3,276,149,271	40,614,122	-	-	3,316,763,393
管理費	-	-	19,852,465	-	19,852,465
経常費用計	3,276,149,271	40,614,122	19,852,465	-	3,336,615,858
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,189,947	3,376,687	△ 39,091	-	147,649
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△ 3,189,947	3,376,687	△ 39,091	-	147,649
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
遅延損害金	-	-	-	-	-
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	1,566,796	△ 1,566,796	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,623,151	1,809,891	△ 39,091	-	147,649
法人税、住民税及び事業税	-	-	421,100	-	421,100
当期一般正味財産増減額	△ 1,623,151	1,809,891	△ 460,191	-	△ 273,451
一般正味財産期首残高	△ 21,448,306	26,489,745	△ 4,497,699	-	543,740
一般正味財産期末残高	△ 23,071,457	28,299,636	△ 4,957,890	-	270,289
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	-	-	-	77,130,000
指定正味財産期末残高	77,130,000	-	-	-	77,130,000
III 正味財産期末残高	54,058,543	28,299,636	△ 4,957,890	-	77,400,289